都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	大分県	市町村名	大分市	地区名	滝尾中部地区			面積	140 ha
計画期間	平成 19	年度 ~	平成 23		交付期間	平成	19 年度 ~ 平成	23	年度

日標

大目標:防災、防犯のまちづくりによる、安全、安心で快適な住環境の形成

目標1 通学路や排水施設などの都市施設の整備と地域防災力、防犯力の強化により、災害、犯罪に強い市街地を形成する (防災、防犯)

目標3 | 公民館やポケットパークなどの整備と公共施設の修景整備により、うるおいある快適な都市空間を形成する (住環境の整備)

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本地区は、本市中心市街地の外縁部にあたり、環状道路の整備により中心市街地や大分自動車道へのアクセス機能が高い住宅地及び幹線道路沿道の工業地で、地域内には農地も点在している。また、通過交通の多さに比べ、地区内道路のほとん どにおいて歩道が未整備のままである。

・また、本地区は、市の中心部と郊外の広域スポーツ公園、商業施設との軸上に位置する。

・本地区は整備の必要性が高いことから、滝尾地区全体を一体的、計画的な望まれた整備水準を確保するため、土地区画整理事業による整備を行うことで地元合意形成がなされ、まず「滝尾中部地区」(140ha)について、平成15年度の事業認可を目標 に調整が進められてきた。

・しかし、平成15年ところ。ところ。 ・しかし、平成15年度における「大分市中期財政見直」において、市財政が平成19年度以降厳しくなる見込みであり、市としては「行政改革アクション」により、市役所全体の事務事業を大胆に見直すとともに、市民と一体となって財政再建に取り組みたいと考えており、今後の公共事業についても大幅な見直しを行う方針となった。

・そこで、地区が抱えている課題を解決して土地区画整理事業に代わり経済的で効果的な整備を行うために、平成16年より計9回にわたり整備内容や整備手法について地元と検討し、本計画により地区の整備を行うこととなった。

課題

・・地区内には、県内有数の児童・生徒数を誇る大規模小・中学校が立地していることから、通学する児童・生徒が多い上、高齢者も多数居住している。しかし、地区内の道路の多くは歩道が未整備のままであり、歩行者にとっての安全性が低いことから、通学路を中心とした安全かつ防犯性の高い歩行者空間の形成が必要になっている。

・地域では、自治会・学校・PTA等を中心に、防災、防犯活動が行われているが、地域住民全体の意識はまだ低いため、今後は地元組織と協力しながら地域住民の意識改革と地域の防災力、防犯力を強化していく必要がある。

・地区内には幹線と呼べる道路がなく、不整形な交差点があることから、バス通りでも車の離合が困難な区間がみられる。また、鉄道による地域分断や生活道路に通過交通が流入しているなど、道路交通体系の課題が多く、地元からも幹線道路の整備 が求められている。

・地区内の生活道路は幅員が狭く緊急車両の進入が困難な箇所も多く見られる。また、地区内には家屋が密集して延焼の危険性が高く、災害に対して弱い市街地となっていることから、地域住民及び消防局より、防災面の強化が求められている。 ・地区内の公民館や公園は、一部老朽化などにより施設の機能が低下しており、居住環境の向上及び耐震性の強化の面から施設の改善が必要になっている。また、地域防災力強化の面から、防災拠点や避難所としての新たな機能整備が求められて いる。

・地区内には、ある程度まとまって農地が残る箇所が数カ所見られ、将来的には宅地化が進むと考えられる。しかし、現状のままでは、更にスプロール的な市街地が形成されてしまう可能性があり、計画的な公共施設の整備及び「地区計画」等の地区整備構想の検討が必要になっている。

・都市下水路の計画水位より大分川の計画水位が高いことや、都市下水路が余裕率不足となっている個所がみられることから流末で排水不良が起こっており、過去に台風などの大雨時に地区の北部から北西部にかけて浸水区域がみられ、水害対策が 必要になっている。

将来ビジョン(中長期)

・「大分市都市計画マスタープラン(H16.12策定)」において、滝尾地区を「安全・安心な市街地改善を図るため、住環境整備事業を推進する」として位置づけており、地区全体(140ha)で「既成市街地の改善による、安全で安心な都市基盤と快適な住環境 の形成」を目的とした市街地整備を行う。

・都市計画道路や排水施設など都市の骨格となる都市基盤の整備と地域の防災・防犯活動を促進することにより、防災性、防犯性に優れた住環境の形成を図るとともに、生活道路や公園など既存施設の改善や周辺自然環境を積極的にまちづくりに活 用して快適性にも優れた住環境の形成を図り、人々が、「安全で安心して、住みたいと感じ、住むことを誇りと思うまちづくり」を行う。

・都市計画道路の事業スケジュールに合せて、住民の意向を反映しながら、地区中心部にある滝尾校区公民館を拠点に、南北方向の幹線道路を主とした地区中心部分の骨格的都市機能の整備を行う。

・今後も、都市計画道路の整備スケジュールに合せて、保育園・小学校が集中する地区西部の生活道路の整備や、豪雨時の浸水箇所が点在する地区東部の抜本的な雨水対策、都市計画道路とそれに連絡する地区内の生活道路の整備などを 継続して行うことにより、滝尾中部地区全体で住環境整備を図り、まちづくりの目標の達成を目指す予定である。

目標を定量化する指標

指標	単位	定	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域防災力・防犯力向上について の満足度	0/2		地域防災力・防犯力の向上を図ることにより、「避難所・避難通路について」と「歩行者空間について」の総合の満足度が40%となる環境を目指す	23	平成17年度	40	平成23年度
防災防犯活動への参加者の割合	%		地域防災力・防犯力の強化を図るため、地域の防災、防犯活動やイベントへの参加者の割合が10%以上となることを目指す	5	平成17年度	10	平成23年度
自動車交通についての不満度	0/2	アンケート調査による住民の自動車交通の利便性及び安 全性に対する不満度	円滑な道路交通体系の形成を図るため、都市計画道路の整備等により、 自動車交通についての不満度が70%となる環境を目指す	83	平成17年度	70	平成23年度
公民館の年間利用者数	人	滝尾校区公民館の年間利用者数の状況	快適な都市空間を形成するため、公民館の建替と都市計画道路の整備により、公民館の年間利用者数が2割増(24,000人)となる環境を目指す	20,000	平成17年度	24,000	平成23年度

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
・災害や犯罪に対して強い市街地を形成するため、緊急車両等も円滑にアクセスできる道路網の整備や防災拠点となる滝尾校区公民館の整備及び防火水槽などの施設整備により防災対策を行う。また、通学路となる歩行者空間の整備や防犯灯の設置などの施設整備により防犯対策を行うほか、地域の防災・防犯活動の支援や地域学習等のイベントを開催することにより、防災・防犯に対する住民意識の向上と行動力をつけ、ハードとソフトの両面から総合的な地域防災力・防犯力の向上を図る。(防犯・防災)	
・円滑な道路交通体系を形成するため、南北方向の骨格道路として都市計画道路下郡羽田線を整備するとともに、生活道路についても、カーブミラーや防護柵の設置などにより、既存施設の機能改善を図る。また、歩行者の安全性、快適性を高めるために、明治用水路上を利用して新たに自転車歩行車道を整備するほか、大分大明神前や米良川沿い道路において歩行者空間の整備を行う。(交通体系の整備)	
・良好な住環境の形成を図るため、コミュニティの中心となる滝尾校区公民館の建て替えと公民館前にポケットパークを整備するほか、羽田東公園には多目的トイレを設置する。また、都市計画道路下郡羽田線などの公共施設整備においては、児童から高齢者まで利用者の利便性や快適性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに配慮するとともに景観形成にも配慮した整備を進める。(住環境の整備)	街路下郡羽田線、街路片島松岡線、市道片島松岡線、明治用水路上自歩道(基幹事業/道路) 羽田東公園(基幹事業/公園) 滝尾公民館前ポケットパーク(基幹事業/地域生活基盤施設) 市道羽田8号線(基幹事業/高質空間形成施設) 滝尾校区公民館(基幹事業/高次都市施設) 滝尾校区公民館老人いこい室建設(提案事業/地域創造支援事業) 事後評価の実施に関する調査(提案事業/事業活用調査)
その他	

- ○「地域防災防犯活動支援」について
- 「防災、防犯」をテーマに、住民主体によるイベントや地域学習会(ワークショップ)を開催し、地域防災力、防犯力の強化を図るとともに、本地区の整備課題の把握とまちづくりについての認識を高める。 〇交付期間中の計画の管理について
- 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、市と住民が協働して、事業成果についての評価や事業の整備内容や進め方などについてワークショップ等を実施する。また、その結果については、まちづくり ニュースを発行し随時、住民に情報公開する。

<都市再生整備計画の整備方針等> 【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
 - ・「計画区域の整備方針」欄は、目標を達成するために具体的に何をするのかを簡潔に箇条書きするとともに、欄の右にある「方針に合致する主要な事業」欄に、本計画に位置付けられている事業のう ち当該整備方針に合致する主要な事業の事業名を記入すること(1つの事業が複数の方針に合致することもあり得る)。
 - 「その他」欄は、都市再生整備計画に関する事項として、特筆すべき内容があれば記載してください。
 - ・その他記載にあたっての留意事項は、「都市再生整備計画策定の手引き」を参照すること。

滝尾中部地区(大分県大分市) 整備方針概要図

